

屋外広告物 クリーンキャンペーン

屋外広告物のルールをご存じですか

市では、広告物の大きさや高さなどの基準を設けています。広告物を掲出するには許可が必要な場合があり、その許可を得ていない場合は違反広告物となります。

屋外広告物を掲出する場合の申請などについて詳しくは、下記へお問い合わせください。

9月1日(金)～10日(日)は屋外広告物適正化旬間

県内で一斉に屋外広告物クリーンキャンペーンを実施します。市でもパトロールを行い、安全点検や違法に設置された立て看板などの違反広告物の是正指導を行います。



岡都市計画・交通政策課

☎・☎(582)1132 FAX(582)6947

8月30日(水)～9月5日(火)は 建築物防災週間

地震対策や防災対策は万全ですか。

次の項目でお住まいの安全度をチェックしてみましょう。

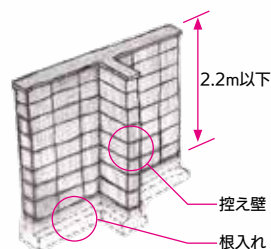
チェック項目(建物)

- 耐震診断は受けたか
- 外壁にひび割れ・浮き・腐食はないか
- 非常時に安全に避難できるか
- 非常用照明などは作動するか
- 看板が落下するおそれはないか

チェック項目(ブロック塀)

- ブロック塀に傾きやひび割れ、ぐらつきがないか
 - 高さは2.2m以下か
 - 控え壁が設けられているか
- 該当しない項目が1つでもあれば、早めの改善をお願いします。

なお、ブロック塀の撤去工事などに補助金を設けています。詳しくは、工事着手前に下記へお問い合わせください。



岡建築課 ☎(582)1139 FAX(582)6947

事前登録型本人通知制度

市では、住民票の写しや戸籍謄抄本などの交付に、身元調査や人権侵害につながる不正請求の早期発見のため、「事前登録型本人通知制度」を実施しています。

本人通知制度とは、守山市に住民登録や本籍のある人が事前に登録することで、住民票の写しや戸籍謄抄本を第三者*に交付した場合に、その交付した事実を登録者本人にお知らせする制度です。不正取得の早期発見や抑止効果が期待される制度ですので、ぜひ登録しませんか。

*第三者とは、本人からの委任状を持った代理人、弁護士など職務上請求が認められている人、義務履行・権利行使などの理由があり、その身分を証明して申請する人のこと。

他第三者などの証明書の取得を制限するものではありません。法律上の要件を満たしていれば、証明書を取得することができます。

岡市民課

☎・☎(582)1122 FAX(583)9738

9月は同和問題啓発強調月間 ～ふれあいのまち 差別のないまち～

同和問題は、基本的な人権が侵害される重大な社会問題です。現在でも誤った認識や偏見による差別によって苦しんでいる人がいます。

部落差別解消に向けた法律の施行

部落差別は許されないものであり、これを解消することが重大な課題であるとして、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。しかし、結婚や就職における差別、差別発言、差別落書きなど部落差別は今も存在しています。

同和問題を正しく学び、行動へとつなげましょう

同和問題を知らない人に伝えると、かえって差別を意識させてしまうという人がいます。しかし、問題の解決には私たち全員が正しく理解・認識し、自分自身の問題として行動をおこしていくことが大切です。

インターネットなどを悪用した人権侵害の防止

ブログや掲示板への差別的な書き込みや悪質な誹謗中傷など、インターネット上での人権侵害の事案が発生しています。このような書き込みなどを見つけたときは、公益財団法人滋賀県人権センター(☎(522)8243)や下記へ連絡してください。

岡人権政策課

☎・☎(582)1116 FAX(582)0539